

## 非稼働病棟を有する医療機関への対応について

### 1 本県における対応の方針

- 非稼働病棟を有する医療機関への対応については、県内統一の方針が示されているが、令和7年3月14日に開催された愛知県医療審議会医療体制部会において、方針の一部改正がされた。
- 新たな方針では、「非病床過剰地域に所在するが、以下のいずれかの条件に該当する病院に対しては、各地域の地域医療構想推進委員会において説明するよう求め、地域医療構想推進委員会は医療審議会（医療体制部会）に意見を報告する。なお、医療審議会（医療体制部会）において意見を付された病院は、その意見を踏まえた対応に努めるものとする。」とされている。

- ① 病床の開設許可後（新規開設、変更許可含む）、1年経過後においても、稼働していない病棟を有する病院
- ② 5年以上、稼働していない病棟を有する病院

### 2 知多半島構想区域における非稼働病棟の現状について

- 知多半島構想区域において、上記条件に該当する病院は3施設であった。  
（令和7年4月1日時点）

病院名	非稼働 病棟	非稼働 開始時期	今後の予定	
			内容	時期
公立西知多総合病院	45床	2015年5月	再稼働	未定
小嶋病院	120床	2017年1月	再稼働	2026年2月
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	18床 20床	2004年3月 2018年10月	再稼働	未定

- 小嶋病院は、令和5年度第2回知多半島構想区域地域医療構想推進委員会にて2025プランを協議しており、承認が得られている。
- 公立西知多総合病院及び国立研究開発法人国立長寿医療研究センターは、再稼働時期が未定のため、令和6年度第2回知多半島構想区域地域医療構想推進委員会に引き続き、ヒアリングを実施する必要がある。

### 3 ヒアリング資料

- 資料2-2のとおり。